

# 定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年4月1日（水）に開催されました。

## 1 決裁事項

- ・ 監察案件について
- ・ 公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議「事業計画書等に係る提出書」について
- ・ 指定自動車教習所において発生した不適正事案に係る行政処分について
- ・ 運転免許の取消処分について

## 2 報告事項

### (1) 器物損壊事件被疑者の逮捕について

県警察から、器物損壊事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

秋田中央警察署は、令和2年1月下旬から2月中旬にかけて、被害者居宅の玄関ドアに複数回にわたって体液を塗り付けて汚損させたとして、令和2年3月30日、秋田市に居住する地方公務員の男性（56歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『被害者からの相談を受けて、捜査により被疑者逮捕に結びついている。今後の捜査もしっかりと願います。』との発言があった。

### (2) 令和2年春の全国交通安全運動の実施について

県警察から、令和2年春の全国交通安全運動の実施に関する報告があった。

4月6日から4月15日までの10日間、「子供を始めとする歩行者の安全の確保」等を重点とした令和2年春の全国交通安全運動が始まる。

各警察署では、従来のようなイベント等による広報啓発活動から街頭活動に重点を指向した交通指導取締りを推進するとのことであった。

委員から、『新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベントに支障がでることも予想されるが、このようなときだからこそしっかりと街頭活動をお願いする。』との発言があった。